る地域等に対応する申請区域の面積を記入してください。「イ」⑵は、同法第52条第12項の規定を適用する場合において、申請区域内の建築物が一の敷地内にあるものとみなされた場合における同条第13項の規定に基づき、「イ」⑴で記入した申請区域の面積に対応する申請区域の部分について、申請区域のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた申請区域の面積を記入してください。

⑦～⑳　（略）

４．　（略）

第六十四号様式（第十条の十八関係）（Ａ４）

認定計画書

（略）

（注意）

１．　（略）

２．第一面関係

①・②　（略）

③　２欄の「ニ」は、用途地域、高層住居誘導地区、居住環境向上用途誘導地区及び特定用途誘導地区のうち該当するものを記入してください。

④～⑦　（略）

３．　（略）

第六十四号の二様式（第十条の十八関係）（Ａ４）

許可計画書

（略）

（注意）

１．　（略）

２．第一面関係

①・②　（略）

③　２欄の「ニ」は、用途地域、高層住居誘導地区、居住環境向上用途誘導地区及び特定用途誘導地区のうち該当するものを記入してください。

④～⑦　（略）

３．　（略）

第六十五号様式（第十条の二十一関係）（Ａ４）

認定取消申請書

（略）

（注意）

１．・２．　（略）

３．第二面関係

①～⑦　（略）

⑧　８欄の「イ」⑴は、建築物の敷地が、２以上の用途地域、高層住居誘導地区、居住環境向上用途誘導地区若しくは特定用途誘導地区、建築基準法第52条第１項第１号から第８号までに規定する容積率の異なる地域、地区若しくは区域又は同法第53条第１項第１号から第６号

面積を記入してください。「イ」⑵は、同法第52条第12項の規定を適用する場合において、申請区域内の建築物が一の敷地内にあるものとみなされた場合における同条第13項の規定に基づき、「イ」⑴で記入した申請区域の面積に対応する申請区域の部分について、申請区域のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた申請区域の面積を記入してください。

⑦～⑳　（略）

４．　（略）

第六十四号様式（第十条の十八関係）（Ａ４）

認定計画書

（略）

（注意）

１．　（略）

２．第一面関係

①・②　（略）

③　２欄の「ニ」は、用途地域、高層住居誘導地区及び特定用途誘導地区のうち該当するものを記入してください。

④～⑦　（略）

３．　（略）

第六十四号の二様式（第十条の十八関係）（Ａ４）

許可計画書

（略）

（注意）

１．　（略）

２．第一面関係

①・②　（略）

③　２欄の「ニ」は、用途地域、高層住居誘導地区及び特定用途誘導地区のうち該当するものを記入してください。

④～⑦　（略）

３．　（略）

第六十五号様式（第十条の二十一関係）（Ａ４）

認定取消申請書

（略）

（注意）

１．・２．　（略）

３．第二面関係

①～⑦　（略）

⑧　８欄の「イ」⑴は、建築物の敷地が、２以上の用途地域、高層住居誘導地区若しくは特定用途誘導地区、建築基準法第52条第１項第１号から第７号までに規定する容積率の異なる地域、地区若しくは区域又は同法第53条第１項第１号から第６号までに規定する建蔽率若しく